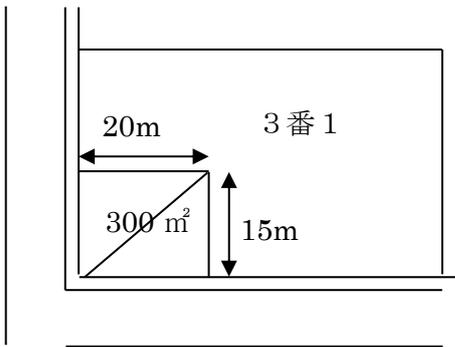


農地転用手続きについて（添付書類の作成方法）

※別紙『転用許可申請の主な添付書類』の添付書類番号に対応しています。

②実測図（求積図）（例）

	<p>A 3 または A 4 用紙</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1筆全てを転用しない場合、どれだけの面積が転用になるのか図示します。・ 例は、3番1のうち 300 m²を転用する計画です。・ 面積はヘロンの公式を用いて算出してください。
---	---

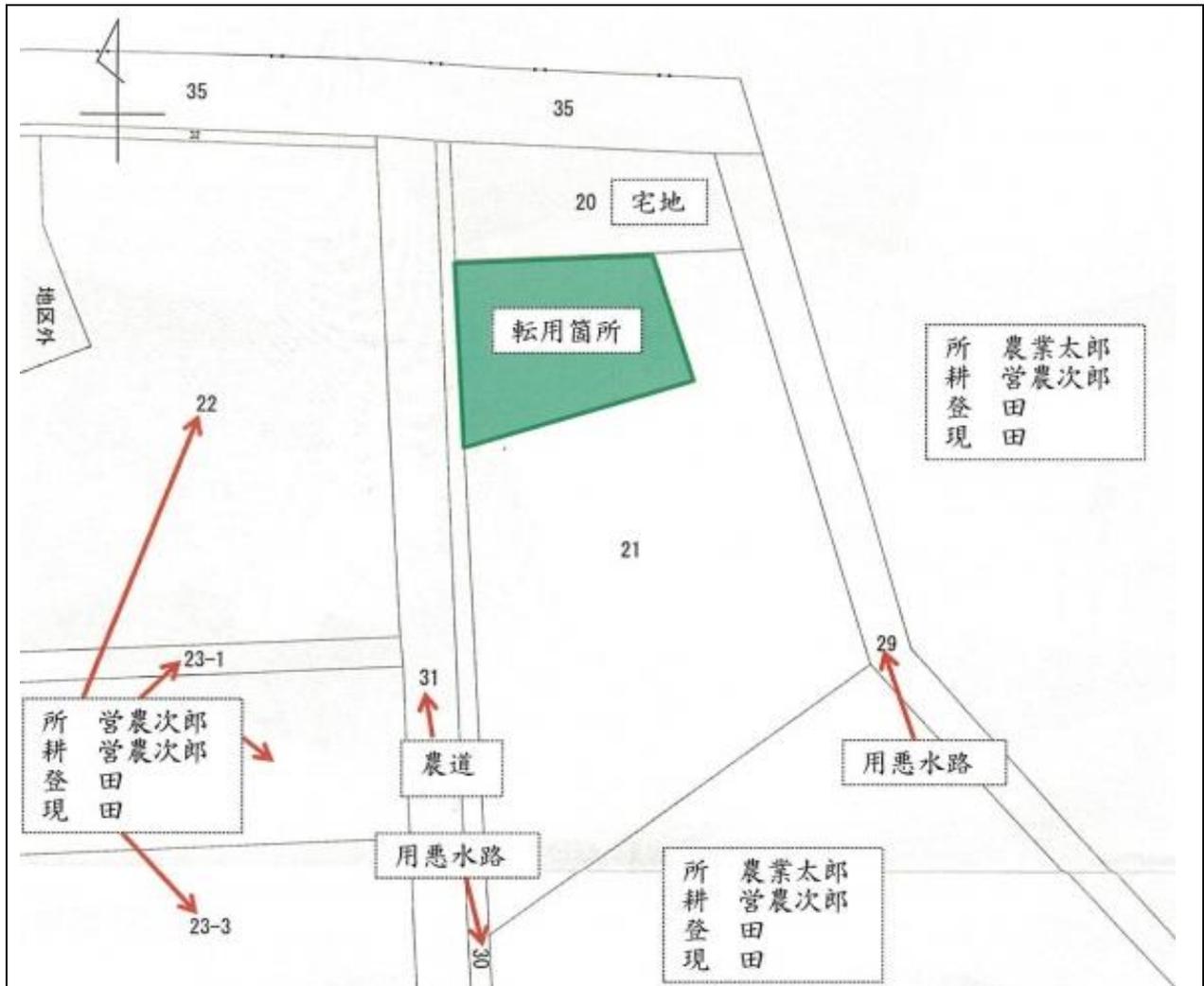
③位置図（例）

	<p>A 3 または A 4 用紙</p> <ul style="list-style-type: none">・ おおまかにどこに位置するのか示します。
---	---

④付近図（例）

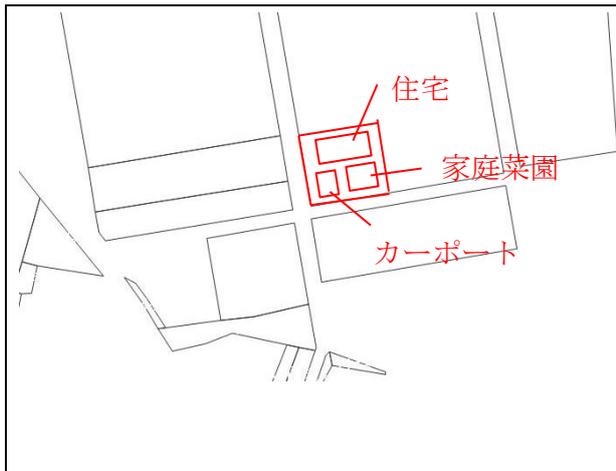
	<p>A 3 または A 4 用紙</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅地図等で、転用する位置がわかるように図示します。
---	--

⑤公図・地籍図（例）



- ・公図（法務局で取得）は原本を提出してください。
- ・公図をコピーしたものに、転用箇所周辺の土地の状況を記入してください。農地の場合は所有者名、耕作者名、登記地目、現況を明記してください。農地以外の地目については登記地目だけで結構です。

⑥配置図（例）【建物配置の示し方】



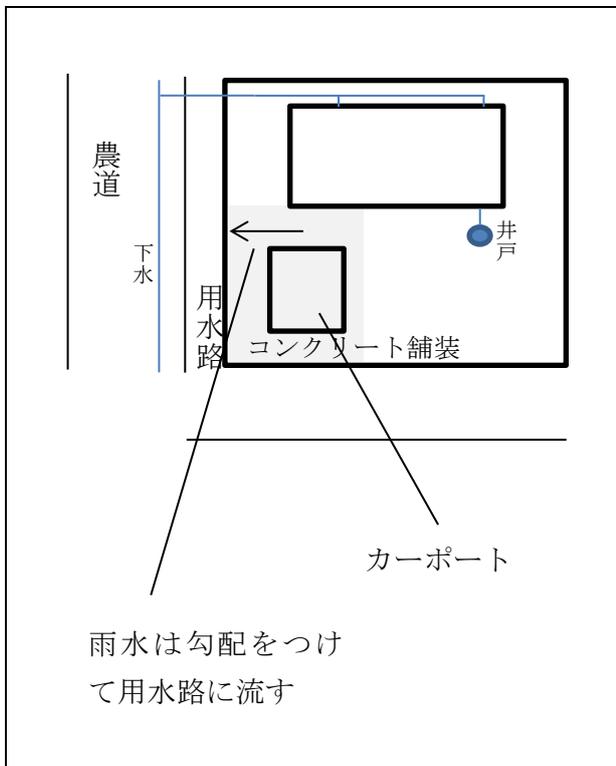
A 3またはA 4用紙

・ 公図の中に転用目的となる建物などを記載します。

【ポイント】

- ・ 必要となる施設全て記入します。農地をこれだけ転用するのではなく、これだけの施設が必要なので、これだけの農地を転用する必要があるということを図で示します。
- ・ 必要のない部分は農地転用は認められません。

⑥配置図（例）【下水等の流れの示し方】



A 3またはA 4用紙

・ 道路や用水路、排水路なども図示します。

・ 上水、下水、雨水についても図示します。

【ポイント】

- ・ 転用事業の実施に伴う被害防除策（他施設等への被害の防止策）も記入します。
- ・ 水の通り道（上水及び下水は配管ルート、雨水は側溝や配管ルート、ほかに浄化槽等）などを示すことで、土地改良施設（農道、用水路等）への影響を確認します。
- ・ コンクリートを打設し、勾配をつけて側溝に流すことで、隣接農地に雨水が流れ込まないようにする場合は、雨水の流れを図示します。

⑦施設図（平面図・立面図）（例）



1階平面図

建築物建築表	
1階	65.41㎡ (19.78坪)
2階	61.27㎡ (18.53坪)
延床面積	126.68㎡ (38.31坪)
1階	69.28㎡ (20.95坪)
2階	61.27㎡ (18.53坪)
施工面積	130.55㎡ (39.48坪)
建築面積	62.93㎡ (19.03坪)

南面

西面

A3またはA4用紙

- ・平面図には、建築面積を記載してください。計算根拠（計算式）も必要です。
- ・施設図で示す建築面積と、転用申請書の「3 転用計画」の建築面積は必ず一致させてください。

⑪土地改良区の見解書

- ・登記簿に「土地改良法による換地処分」と記されている農地を転用する場合には、この意見書が必要になります。
- ・所定の様式を管轄土地改良区に持参し、発行を依頼してください。

⑰融資証明書または残高証明書

- ・転用申請書、資金計画書に記載の、転用に必要な金額を上回る金額が確保できている証明が必要です。
- ・融資申込書（控）を提出いただく場合は、金融機関の受付印が必要です。

その他の注意事項

- ・駐車場や資材置場は、特に審査が慎重になるため、「資材置場・駐車場等事業計画書」を提出して頂きます。
- ・公図上、法定外公共物の里道・水路（通称 赤線・赤道、青線・青道）が転用箇所に入っている場合は、転用申請前に市からの払い下げを受ける必要があります。